

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

最初に、国の三位一体改革についてであります。

この改革については、平成16年から18年度の3カ年を改革期間として実行され、その成果として国庫補助金を総額約4兆7,000億円、地方交付税を約5兆1,000億円減額するとともに、地方へ約3兆円が税源移譲されるところであります。

特に、地方交付税の一方的大幅な減額は、地方財政に大きな影響を与えており、本市においても平成18年度予算を編成する上で大変苦慮いたしたところであります。

一方で、生活保護費については、厚生労働省の補助率引き下げ案は、地方六団体の事務返上も辞さない強い反対で通りませんでした。しかし、義務教育教職員の国庫負担制度は、負担率を引き下げた上で残し、児童扶養手当及び児童手当については負担比率を引き下げ、地方に負担転嫁がなされたことは大きな問題と考えております。こうしたことは、自治体の裁量権の拡大をもたらさない単なる数字合わせであると私は思っております。

前にも、水上議員から合併を否定したある町村の本をいただき、私も読みました。その当時は、まだ恐らくこの出版はこのような財政改革にならないだろう、こんなふうにして踏み切られたと思うんですけども、最近、石川県内でも合併を否定して合併をしない町村の皆さんは大変苦慮しています。それだけに、いわゆる国が財源を地方に転嫁するような施策に、この平成18年度の予算編成においては非常に苦慮しておるとお聞きいたしておるところでございます。

今後、二期改革を進める際には、これまでの成果、課題等を検証し、地方とも十分協議の上、双方にとって実りのある改革となるように期待するものであります。私は先ほど申しましたように、余りにも、地方を切り捨てたような国の施策はとうも理解できません。

次に、合併特例債の活用についてであります。まず平成18年度予算における合併特例債につきましては、山ろくの統合小中学校建設事業や、千代野、広陽小学校などの学校施設の充実、また、放課後児童クラブの施設整備や、美川保育園の防音工事など、少子化対策事業を優先し、特例債を活用いたしておるところであります。

本市においては、合併特例債よりも有利な過疎債や辺地債の発行が認められており、これらの起債を活用し、本年度においては平野部と山ろく部との情報格差を是正するために、光ファイバーの整備を行うことといたしております。財政が厳しい中であっても、合併特例債は、学校や子育て施設の充実、情報防災施設の整備など、新たに町づくりのインフラ整備に有効に活用してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、補助金の見直しについてであります。

補助金制度は、市民団体の自立支援や地域活動の活性化等に有益であると考えています。平成18年度当初予算における補助の種類、補助金額についてであります。278種類、総額18億3,000万円となっております。補助金制度については、平成18年度予算編成にお

いて、これまでの補助団体等との関係、経緯を尊重し、原則的に補助対象事業、補助率等については、大幅な見直しは行っておりません。現行制度が旧団体のものをそのまま準用しているものもあり、そのため補助対象や補助金額に地域差があるものもあり、今後速やかに制度を調整し、統一する必要があると認識をいたしております。

また、見直しの際には、補助対象となる事業内容、費用対効果、要件、補助期間など制度の基本原則を明確に定め、この原則をもとに総合的に見直すことが重要であると考えており、さらに、制度の見直しの際には、公平性、透明性を確保することを念頭に行いたいと考えております。行財政改革は確かに行われねばならん、進めにゃならんことは事実であります。そのことによって、市民に対する冷たさというものがある場合は、行財政改革は成功しないと私は思います。やはり、常に視線が市民の幸せを願う中で、どのように行財政改革を進めるか。このことが、特に合併した今現在では極めて大切なことだと思っております。

そういうようなことを考えながら、補助金の見直しというものを図っていききたい。こんなふうに思います。

次に、まちづくり交付金を利用したコミュニティバスの取得についてお答えをいたします。

まちづくり交付金は、地域の歴史、文化、自然環境などの特性を生かした個性ある町づくりを支援し、市民生活の質の向上と地域社会や地域経済の活性化を図ることを目的といたしております。

道路、公園、広場はもとより、土地区画整理事業、歴史的景観整備、少子高齢化対策事業、また御質問のコミュニティバス事業など、ハード、ソフトを問わないさまざまな事業を対象といたしており、従来の補助金に比べて自由度が非常に高く、補助率も事業費のおおよそ4割となっており、自治体にとっては大変有益な制度であると思っております。今、小川議員がおっしゃったとおりだというふうに思っております。

お尋ねのコミュニティバスの購入につきましてのまちづくり交付金の活用についてであります。小島議員にもお答えいたしましたとおり、利用される皆さんに愛されるコミュニティバスを目指し、新たなバスによる新規路線の開設や、バスの小型化を進めてまいりたいと考えております。そうしたバスにつきましては、市が所有し委託事業者に貸し出す方式と、現在のように委託事業者が所有する車両を使う方式が考えられます。市が所有する方式を採用した場合には、まちづくり交付金を活用させていただきたいと考えております。

ただ、公共交通に要する費用は決して少なくありません。運行経路、運行時間、運行便数などの具体案づくりと並行して、車両の所有形態を含めた費用面の検討を進めてまいりたいと思っております。こうした中で、結論を出してまいりたいと考えておりました、どうぞ議員の皆さんの貴重な御提言、御指導をいただければ幸いです。